

2020年5月29日

関係各位

(延長) 6月の協会事務局の体制について

新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が解除されましたが、首都圏での感染リスクを考慮した結果、当協会事務局の在宅勤務を延長することと致しました。つきましては、以下の出勤日を除き電話対応を引き続き休止致します。

出勤日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（6月末日迄を予定）

時 間：10：00-16：00

お問い合わせ等は極力 e-mail(japa@japa.or.jp)でお送りいただくようお願い申し上げます。皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人日本航空機操縦士協会 事務局